

周南市版ふるさとワーキングホリデー 参加者向け補助金

申請の手引き

【お問合せ・書類提出先】

〒745-8655 周南市岐山通1-1
周南市役所 移住交流推進課 移住定住担当
TEL：0834-22-8341
MAIL：ijukoryu@city.shunan.lg.jp

周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金（交通費支援）について

以下の①または②の方法で、自宅から受入先企業へ通勤する参加者に交通費を支援します。

1 公共交通機関を利用する場合

（電車・バス・船）

通勤に利用した公共交通機関の往復運賃×勤務日数

《例》バスを利用して10日間通勤した場合（往復運賃820円）

820円×10日=8,200円

▶補助額8,000円（千円未満切り捨て）



以下の場合には補助対象外です

- ・徒歩で通勤した場合
- ・就業先までの送迎があった場合
- ・交通用具を利用して通勤した片道距離が2km未満の場合



2 公共交通機関以外を利用する場合

（自転車・バイク・車などの交通用具）

下表に定めた通勤距離に応じた日額×勤務日数

交通用具を利用する距離（片道）	金額（日額）
2 km未満	0
2 km以上5 km未満	100
5 km以上10 km未満	210
10 km以上15 km未満	360
15 km以上20 km未満	500
20 km以上25 km未満	650
25 km以上	790

《例》自転車を利用して10日間通勤した場合（片道距離5.3km）

210円×10日=2,100円

▶補助額2,000円（千円未満切り捨て）



上限額

- 1人につき上限3万円
- ・算出した交通費が上限を下回る場合、千円未満の端数を切り捨てた額を補助します。
- ・補助金の交付回数は、1年度につき1人1回限りです。

注意事項

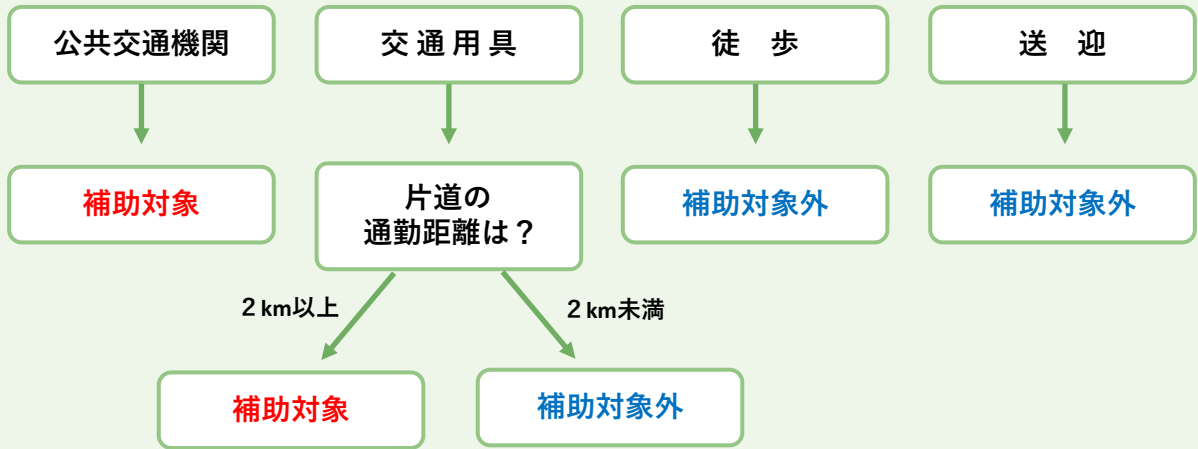
- ・交通費は、実際に利用する交通手段による経済的かつ合理的な経路により算出したものとします。
- ・市外在住の場合は、最初に通過する周南市内の駅・バス停・地点から算出した額とします。
- ・交通費は①または②のいずれかにより算出した額とし、両方を申請することはできません。
- ・虚偽の申請、その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合は、補助金を全額返還していただきます。



分からないことや困ったことがあれば、表紙に記載している問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。
また、最後のページに「よくある質問（FAQ）」を掲載していますので、あわせてご確認ください。

補助金の対象になるかチェックしましょう

Q. 次のうち、当てはまる通勤方法は？



あなたに合った申請方法を選びましょう

STEP
①

Q. どちらの方法で申請しますか？



オンライン申請

オススメ！スマホから申請できます



紙での申請

STEP
②

Q. どちらの受け取り方法を希望しますか？

通常払

全ての勤務が終わったあとに
補助金を受け取る方法

概算払

先に補助金を受け取り
全ての勤務が終わったあとに清算する方法

STEP
③



あなたの申請方法・手順はこちら！

オンライン申請	×	通常払	▶	4 ページへ
オンライン申請	×	概算払	▶	5 ページへ
紙での申請	×	通常払	▶	6 ページへ
紙での申請	×	概算払	▶	7 ページへ



オンライン申請の手順（通常払）

1 交付申請



ふるさとワーキングホリデー参加初日までに、右の二次元コードから申請してください。

■準備するもの

- ・周南市の住所が確認できる本人確認書類（学生証や運転免許証など）
《公共交通機関を利用する場合》
- ・公共交通機関の運賃や経路区間の詳細が分かる資料（経路検索ができるアプリなどのスクリーンショット等）
《公共交通機関以外を利用する場合》
- ・通勤ルートやその距離が分かる資料（ルート検索ができる地図アプリなどのスクリーンショット等）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「交付決定通知書」を郵送で送付します。

2 ふるさとワーキングホリデー参加

受入先企業の担当者の方に「参加証明書（別記様式第4号）」を作成してもらってください。

▶参加証明書の様式は「交付決定通知書」と一緒に郵送します。

3 実績報告



ふるさとワーキングホリデー終了後、速やかに右の二次元コードから申請してください。

■準備するもの

- ・受入先企業に作成いただいた参加証明書（別記様式第4号）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「確定通知書」を郵送で送付します。

4 請求



確定通知書が届き次第、補助金の振込先口座を右の二次元コードから申請してください。

▶およそ2～3週間程度でご指定の口座に補助金を振り込みます。



オンライン申請の手順（概算払）

1 交付申請



ふるさとワーキングホリデー参加決定後、速やかに右の二次元コードから申請してください。

■準備するもの

- ・周南市の住所が確認できる本人確認書類（学生証や運転免許証など）
《公共交通機関を利用する場合》
- ・公共交通機関の運賃や経路区間の詳細が分かる資料（経路検索ができるアプリなどのスクリーンショット等）
《公共交通機関以外を利用する場合》
- ・通勤ルートやその距離が分かる資料（ルート検索ができる地図アプリなどのスクリーンショット等）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「交付決定通知書」を郵送で送付します。

2 請求



交付決定通知書が届き次第、補助金の振込先口座を右の二次元コードから申請してください。

▶およそ2～3週間程度でご指定の口座に補助金を振り込みます。

3 ふるさとワーキングホリデー参加

受入先企業の担当者の方に「参加証明書（別記様式第4号）」を作成してもらってください。

▶参加証明書の様式は「交付決定通知書」と一緒に郵送します。

4 実績報告



ふるさとワーキングホリデー終了後、速やかに右の二次元コードから申請してください。

■準備するもの

- ・受入先企業に作成いただいた参加証明書（別記様式第4号）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「確定通知書」を郵送で送付します。
補助金をもらいすぎている場合は「補助金返還命令・納付書」もあわせて送付します。

5 補助金返納（補助金をもらいすぎている場合のみ）

補助金返還命令・納付書が届き次第、納付書に記載された金額を納付期限までに返納してください。



紙申請の手順（通常払）

申請書類の様式や記載例については、以下をご覧ください
周南市ホームページ「周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金（参加者向け）」ページ

1 交付申請

ふるさとワーキングホリデー参加初日までに、以下の必要書類をメール・郵送・持参にてご提出ください。

■必要書類

- (1) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金交付申請書（別記様式第1号）
- (2) 誓約書（別記様式第2号）
- (3) 周南市の住所が確認できる本人確認書類の写し（学生証や運転免許証など）
- (4) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業交通費予定書（別記様式第3号）
《公共交通機関を利用する場合》
(5) 公共交通機関の運賃や経路区間の詳細が分かる資料（経路検索ができるアプリなどのスクリーンショット等）
《公共交通機関以外を利用する場合》
(6) 通勤ルートやその距離が分かる資料（ルート検索ができる地図アプリなどのスクリーンショット等）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「交付決定通知書」を郵送で送付します。

2 ふるさとワーキングホリデー参加

受入先企業の担当者の方に「参加証明書（別記様式第4号）」を作成してもらってください。

3 実績報告

ふるさとワーキングホリデー終了後、速やかに以下の必要書類をメール・郵送・持参にてご提出ください。

■必要書類

- (1) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金実績報告書（別記様式第9号）
- (2) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業交通費実績書（別記様式第3号）
- (3) 受入先企業に作成いただいた参加証明書（別記様式第4号）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「確定通知書」を郵送で送付します。

4 請求

確定通知書が届き次第、周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金交付請求書（別記様式第7号）をメール・郵送・持参にてご提出ください。

▶およそ2～3週間程度でご指定の口座に補助金を振り込みます。



紙申請の手順（概算払）

1 交付申請

ふるさとワーキングホリデー参加決定後、速やかに以下の必要書類をメール・郵送・持参にてご提出ください。

■必要書類

- (1) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金交付申請書（別記様式第1号）
- (2) 誓約書（別記様式第2号）
- (3) 周南市の住所が確認できる本人確認書類の写し（学生証や運転免許証など）
- (4) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業交通費予定書（別記様式第3号）
《公共交通機関を利用する場合》
- (5) 公共交通機関の運賃や経路区間の詳細が分かる資料（経路検索ができるアプリなどのスクリーンショット等）
《公共交通機関以外を利用する場合》
- (6) 通勤ルートやその距離が分かる資料（ルート検索ができる地図アプリなどのスクリーンショット等）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「交付決定通知書」を郵送で送付します。

2 請求

交付決定通知書が届き次第、周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金交付請求書（別記様式第7号）をメール・郵送・持参にてご提出ください。

▶およそ2～3週間程度でご指定の口座に補助金を振り込みます。

3 ふるさとワーキングホリデー参加

受入先企業の担当者の方に「参加証明書（別記様式第4号）」を作成してもらってください。

4 実績報告

ふるさとワーキングホリデー終了後、速やかに以下の必要書類をメール・郵送・持参にてご提出ください。

■必要書類

- (1) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金実績報告書（別記様式第9号）
- (2) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業交通費実績書（別記様式第3号）
- (3) 受入先企業に作成いただいた参加証明書（別記様式第4号）

▶市による申請内容の確認・審査後、問題がなければ「確定通知書」を郵送で送付します。
補助金をもらいすぎている場合は「補助金返還命令・納付書」もあわせて送付します。

5 補助金返納（補助金をもらいすぎている場合のみ）

補助金返還命令・納付書が届き次第、納付書に記載された金額を納付期限までに返納してください。

よくある質問（FAQ）

Q. 交付申請の期限（ワーキングホリデー参加初日まで）を過ぎてしまいました...

期限後でも受付可能な場合がありますので、移住交流推進課までお問い合わせください。

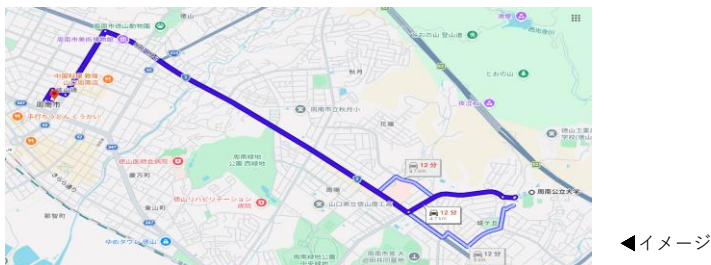
Q. 公共交通機関で通勤した場合の必要書類のうち「公共交通機関の運賃や経路区間の詳細が分かる資料」ってどんなものですか？

公共交通機関の経路や運賃が検索ができるアプリなどのスクリーンショット等を添付してください。



Q. 公共交通機関以外で通勤した場合の必要書類のうち「通勤ルートやその距離が分かる資料」ってどんなものですか？

ルート検索ができる地図アプリなどのスクリーンショット等を添付してください。



Q. 受入先企業の最寄りのバス停が分かりません...

防長交通株式会社のホームページ内にある経路検索（右の二次元コードのとおり）で地図から検索ができますので、こちらをご利用いただくか、移住交流推進課までお尋ねください。



Q. 住民票を変えずに周南市に来ているため、運転免許証などの住所が周南市になっていません。この場合「周南市の住所が確認できる本人確認書類」は何を提出したらいいですか？

学生証の裏面に周南市での住所が記載されている場合、学生証（表裏両面）を添付してください。それもない場合は、アパートの賃貸借契約書や電気・水道・ガスなどの各種公共料金の明細書の写しを添付してください。

Q. 実績報告に必要な「参加証明書」を作成してもらおうのを忘れた場合どうしたらいいですか？

参加証明書の添付は必須のため、受入先企業へ作成をお願いしてください。